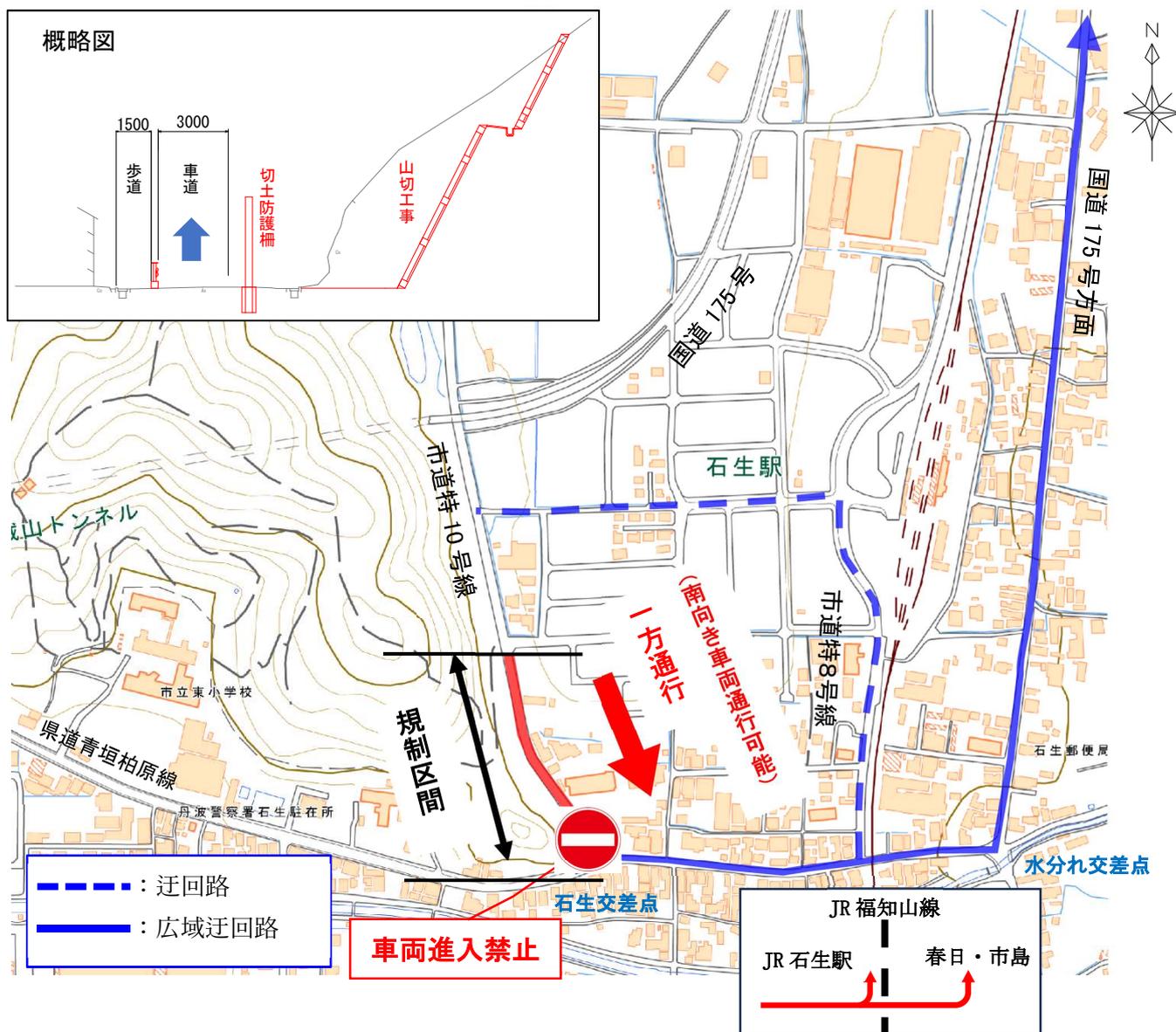


市道特 10 号線道路改良工事に伴う一方通行規制のお知らせ

道路改良工事に伴い、石生交差点において県道青垣柏原線から市道特 10 号線へ進入することができません。

通行者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



○規制箇所 丹波市氷上町石生 地内

○規制内容 一方通行規制(氷上 → 春日・市島方向は進入禁止)

○規制対象 車両全般(自転車等の軽車両含む) ※歩行者の通行は規制対象外

○規制期間 令和 6年 10月 15日 ~ 令和 7年 8月 22日(予定)
※24 時間規制

○迂回路 春日・市島方面へ御用の方は広域迂回路のご利用をお願いします。